

札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会

第 6 回総会

議 事 錄

藤田)では、定刻となりましたので、ただいまより第6回札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会を開催いたします。私は、札幌市保健所施設管理課長の藤田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。委員長が決まるまで、私が進行を務めさせていただきます。

本日の会議につきましては、報道機関が2社傍聴するということでございます。

それから会議資料ですとか議事録については従前どおりホームページにて後日公開いたしますのでよろしくお願ひいたします。それではまず開会にあたりまして、施設担当部長の金綱からご挨拶申し上げます。

金綱)保健所施設担当部長の金綱でございます。皆様におかれましては、大変お忙しい中、この協議会の委員の就任をご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。今年度と来年度の2年間の任期となってございますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、近年、高齢化の進展に伴いまして、亡くなる方の数が増加しております。厚生労働省の人口動態統計を見ますと、昨年2022年は、死者数は過去最多の156万人余りということで、前年から12万人以上増加したということが明らかになっております。また、つい先日にはご遺体を火葬するまでに6日から8日間待機しなければならない地域も多くあるということが新聞等で報道されておりました。札幌市におきましては、このようないわゆる多死社会の到来を見据えまして、令和2年3月に札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想を策定いたしました。その後、第1期のこの協議会において、基本構想に基づく今後の取り組みをご議論いただき、令和4年3月に火葬場・墓地に関する運営計画として取りまとめたところでございます。本日の会議では、この運営計画の進捗状況についてもご報告させていただく予定であります。今後、市民の皆様が葬送について不安なく暮らしていけるようにするためにには、この計画の着実な推進が求められることから、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌端のないご意見をいただけますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

藤田) それでは、本会議委員の委嘱状を交付いたします。委嘱状につきましては、お一人ずつお渡しするべきものでございますけれども、時間も限られておりますことから、すでに委嘱状については各委員のお手元に置かせていただいております。これをもちまして委嘱状の交付とさせていただきます。リモートで参加される皆様には後日郵送でお渡しいたします。議事に入る前に、本日は委員改選後、初めての会議でございますので、委員の皆様をご紹介いたします。机上に配布しております名簿順にお名前を申し上げますので、恐れ入りますが、一言ご挨拶をお願いいたします。

まずは、北海道大学公共政策大学院名誉教授の石井委員でございます。石井先生は本日十分ほど遅れるということでご連絡いただいております。それから北海道大学メディアコミュニケーション研究院准教授の上田委員でございます。本日は遅れてリモート参加の予定となっております。続きまして、一般社団法人北海道造園緑化建設業協会常務理事の北原委員でございます。本日はリモート参加です。

北原) 北海道造園緑化建設業協会の北原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

藤田) NPO 法人葬送を考える市民の会代表理事の澤委員でございます。

澤) 葬送を考える市民の会の澤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

藤田) 公益社団法人ふるさと公苑理事長の高橋委員でございます。本日は遅れリモート参加と伺っております。

公募委員の堂本委員です。

堂本) 堂本でございます。よろしくお願ひいたします。

藤田) 北海道葬祭業協同組合副理市長の中島委員でございます。

中島) 中島です。よろしくお願ひします。

藤田) 元北海道新聞編集委員の福田委員でございます。

福田) 福田です。よろしくお願ひします。

藤田) 公募委員の皆川委員でございます。

皆川) 豊平区から参りました皆川と申します。4年ほど前に父親を亡くしまし

て、葬送ひと流れを経験しておりますまだ記憶がございますので、その記憶を思い出しながら、勤めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

藤田) 弁護士法人池田・山上法律事務所の山上委員は、本日、ご欠席でございます。続きまして、事務局から自己紹介を申し上げます。

金綱) 改めまして施設担当部長の金綱でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

大河原) 里塚斎場場長の大河原といいます。よろしくお願ひします。

中村) 総括係長の中村と申します。よろしくお願ひいたします。

鷺尾) 斎場担当係長の鷺尾と申します。よろしくお願ひいたします。

秋田) 墓地対策担当係長をしております秋田と申します。よろしくお願ひいたします。

大川) 総括係担当の大川と申します。よろしくお願ひいたします。

藤田) 次にお手元の資料を確認いたします。本日お配りしている資料ですけれども、まずは会議次第、それから委員名簿、座席表、そしてカラーのパワーポイントのスライドを印刷したもの、それから出前講座の配布資料となっております。

今、石井先生が到着されたので、改めまして北海道大学公共政策大学院名誉教授の石井委員でございます。

石井) よろしくお願ひします。

藤田) それから北海道大学メディアコミュニケーション研究院准教授の上田委員でございます。

上田) 遅くなつてごめんなさい。上田です。よろしくお願ひいたします。

藤田) では、資料の確認が済みましたので、これより議事に入りたいと思います。

はじめに。議事(1)。会長及び副会長の選出についてです。

この会議では、「札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会設置要綱」第4条の規定に基づき、委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により選出する必要があります。事務局案といたしましては、これまでの会議の経過を踏まえ、第1期から引き続き石井委員に会長を、上田委員に

副会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

藤田) ありがとうございます。それでは石井会長からご挨拶をいただきたいと思います。

石井) はい、只今、会長にご選任いただきました石井でございます。改めまして、よろしくお願ひいたします。この協議会、長らく引き続きということでやらせていただいておりましたけれども、世の中の流れがようやくこういうことに対する安心というようなものがかなり明確になってきたかな、というようなことで、我々の活動もある意味では、これからが本腰入れていろんな普及啓発も含めて、やっていける時期になるんじゃないか、というふうに思っております。新任の委員の皆さんもおられますけれども、当初から委員を継続して引き受けていただいている方も多いですけれども、新たな気持ちで目的に即した展開が今年度もできれば、と思っておりますので引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

藤田) ありがとうございました。それでは、ここからの議事進行につきましては、石井会長にお願いいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

石井) それでは早速議事を進めさせていただきます。基本構想、運営計画、協議会の振り返りでございます。お手元の次第に沿って、議事(2)について事務局からご説明をお願いしたいと思います。

中村) 総括係長の中村より説明させていただきます。座ってご説明いたします。パワーポイントの資料もご用意いたしますので、少々お待ちください。お手元にお配りした資料につきましては表紙の次のページでタイトルが「基本構想と協議会の役割」というところになります。

それでは、札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想と、札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会について簡単におさらいいたします。皆様ご承知のとおり、現在は、超高齢社会と呼ばれる高齢者の割合が非常に多い状態となっております。これがさらに進行いたしますと亡くなる方の数が非常に多くなる状態、いわゆる多死社会が到来すると言われております。この多死社会におきましては、火葬需要や墓地需要が増加いたします

め、火葬場や墓地を安定的かつ持続的に運営していくことが求められます。このような中、札幌市の火葬場におきましては、繰り上げ法要の影響により午前中に火葬が集中しており、また友引日に火葬を行っておりませんので、友引の翌日はこの傾向が顕著になります。また、市営霊園におきましては、お墓が適切に管理されていない、いわゆる無縁墓が増加しておりますと同時に霊園の適切な管理に支障が生じております。この他、火葬場・霊園に共通する課題といたしまして、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加もございます。以上のような課題に適切に対応できるよう本協議会の前進であります「札幌市斎場等あり方検討委員会」でご議論をいただきまして、令和2年3月に「札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想」を策定いたしました。基本構想におきましては、「みんなが尊厳ある葬送を実現できるまち」をビジョンに掲げまして、スライドに示します3つの目標を掲げてございます。先ほどご説明いたしました。火葬場と墓地の安定的かつ持続的な運営の実現につきましては、基本目標の2点目と3点目に設定いたしまして、これらの基本目標を達成するためには市民が葬送について自分ごととして考え、行動していただく必要があるとの考え方から、基本目標の1点目に意識醸成を設定してございます。また、ビジョンの実現に向けまして、市民、事業者、行政が連携して取り組んでいくよう、この協議会を設置することといったしました。協議会の役割といたしましては、市民への意識醸成の取り組みを検討し、実践すること、協議会に参加する事業者が、それぞれ関連業界において情報共有をすること、行政に対し基本構想の進捗管理や意見を述べることが挙げられます。

次のページに行きまして、第1期協議会での主な取組ということです。以上のような経緯で令和3年1月に発足いたしました「札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会」第1期の活動でございます。前半は基本構想に掲げるビジョンの実現のための具体的な取り組みを議論していただきまして、令和4年3月に「札幌市火葬場・墓地に関する運営計画」として取りまとめてございます。併せてスライド右上の方に配置しております。「葬送を考えるまち・さっぽろ」というキャッチコピーと札幌市立大

学と連携した取り組みとして作成いたしましたロゴマーク、これを作つてございます。

運営計画策定後の令和4年4月以降は、計画の進捗管理を行うとともに、意識醸成の取り組みとしてツイッターでの情報発信ですとか、チカホや区民センターでのパネル展の実施がございます。また、現在、平岸靈園内にあります市営の合葬墓の利用条件についても検討を行つてございます。

市営の合葬墓につきましては、当初、行旅死亡人など引き取り手のない遺骨を埋蔵するための施設として設置されたものでございますが、事実婚やパートナーシップなど多様な家族形態が見られるようになつたことなどを踏まえまして、利用条件を拡大する方針としたところでございます。私からは以上です。

石井) ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。これまでの取り組みということでございますので、一応何かありましたら後ほどでもまたご意見等検討賜れればと思います。それでは次の議事(3)になりますが、第2期協議会の進め方について、これも事務局からご説明をお願いしたいと思います。

中村) スライド3枚目をご覧ください。第2期協議会の進め方につきまして、事務局案を説明いたします。基本構想と協議会のスライドでもご説明いたしましたとおり、3つの目標に対する協議会の役割が異なっております。基本目標1の意識醸成につきましては、協議会が主体となって取り組みを検討し、実施するものでございます。一方、基本目標2の火葬場対策、3の墓地対策につきましては、運営計画の進捗確認とそれに対する意見交換を主に行うものといたしまして、基本構想や運営計画に記載した取り組みの方向性を変えるような議論は原則として行わないこと、といたしたいと思います。また、皆様第2期委員の任期でございますけれども、今年8月から令和7年7月末までの2年間となつてございます。次期運営計画は令和8年4月に始まる予定となつておりますので、現段階では次期運営計画に向けた議論は行わないものと想定してござ

いますけれども、現在の計画の進捗を鑑みながら、第3期協議会に向けて議論をしていきたいというふうに考えてございます。以上のようなことから、第1期協議会につきましては、委員全員で協議を行う場である総会、この場に加えまして、火葬場部会と墓地部会を設置しておりましたけれども、今期の協議会につきましては、これまでご説明した状況を踏まえまして、部会は設置せずに総会で議論を進め、必要に応じて部会を設置するような形で考えてございます。事務局からは以上です。

石井) ありがとうございます。ただいまの第2期協議会の進め方についてご説明をいただきました。これまで分科会に分けて議論をする場を設けておりましたけれども、ステージングとして必要ないのではないかというようなことも含めて、ご提案があったかと思います。ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。必要な議論は枠組み関わらずやっていくというようなことになろうかと思いますので、いずれにしても状況を見ながらというようなことも含めて進めていただければというふうに思います。それでは、進め方については事務局案のとおりということにさせていただければと思います。ありがとうございます。それでは次の議事になりますが意識醸成の取り組みについてでございます。これについても事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

中村) それでは、スライドの4枚目をご覧ください。意識醸成の取り組みについてご説明をいたします。これは現在、実施中の取り組みということで2点挙げてございます。1点目は出前講座です。別に配布させていただきましたホチキス留めの資料、1ページ目に「葬送について考えてみませんか」と書いてあるスライドの資料でございます。出前講座につきましては、札幌市の職員が地域に出向きまして、札幌市の施策ですとか事業について説明を行うものでして、令和5年度は全部で230のテーマが登録されてございます。今年度から新たに「葬送について考えてみませんか」をテーマといたしまして出前講座を開設いたしました。講座の内容につきましては、先ほどの配布資料を用いまして、火葬場と墓地の歴史について触れた上で、現在抱える課題とその解決に向けた取り組み

をご説明いたします。また最後に終活につきましても少し触れてございます。この出前講座につきましては、これまでに3件実施しておりますほか、10月頃に1件開催の依頼が来ている状況でございます。またスライド右側に掲載した画像でございますけれども、広報さっぽろの5月号におすすめテーマのひとつとして記事が掲載されてございます。

2点目はワークショップです。これは基本目標1から3まで全てに関係する取り組みになってございます。火葬場につきましては特別控室の利用率低下に伴う収入の低下や、ロビーの混雑問題がございます。墓地につきましては、樹木の伐採ですとか、施設設備の修繕など維持管理費用の増大ですか、無縁墓といった問題がございます。このような問題について考えていただけよう市民を対象に里塚斎場と里塚霊園を実際に見学していただいた後、グループディスカッションを行うものでございます。今年の11月に開催を予定しておりますが、現在、具体的な内容を検討しているところでございます。

次の5枚目のスライドにいっていただきまして、今後の取り組みということでございます。まずSNSでの情報発信につきまして、当協議会では現在の名前ですとXですね、旧ツイッターのことですけれども、このアカウントを持っておりまして、運営計画ではフォロワー数を500人以上とすることを参考指標としてございます。昨年度まで協議会ですかパネル展を開催する際には投稿しておりましたけれども、コンスタントには投稿することができず事務局といたしましても運用の難しさを感じているところでございます。協議会の皆様が出席するイベントなどについても投稿できれば投稿数が増えるとは考えておりますけれども、皆様のアイデアですかご意見をいただきたいところでございます。もう一つはパネル展ですかシンポジウムの開催でございます。昨年度はチカラ木にてパネル展を開催いたしました。澤委員の葬送を考える市民の会様から旅立ちの衣装をご提供いただいたり、中島委員の北海道葬祭業協同組合様から棺ですか骨壺の展示をいただきましたほか、高橋委員の真駒内滝野霊園さんですか、藤野聖山園さんからお墓の相談ブースを出していただきまして、多くの市民の方に情報発信ができたと考えてござ

います。今年度につきましても同様な形態を考えていたところですけれどもこれにつきましても、委員の皆様からアイデアですとかご意見をいただけますと幸いでございます。事務局からは以上です。

石井) どうもありがとうございます。ただいまの説明についてご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。このあたりから、具体的な今年度の取り組みというようなことになりますので、できましたらぜひ皆様方のご意見を賜れればというふうに思います。ちょうどお向かいにお座りいただいている澤さんからいかがでしょうか。

澤) 出前講座のこの資料を拝見して、すごいボリュームでどのくらい時間がかかるのかわからないんですけど、すごいなと思って見てました。でも簡潔にまとめられていて、たくさん出前講座にリクエストがあればいいなと思っています。ワークショップも里塚靈園に実際行うっていうのは、うちの会も最近はやってないんですけど、以前、里塚斎場で見学会をした時に結構な方が参加されて、中の施設を見て質問とかされているというケースが参加人数も多いときは 20 人ぐらい参加されたり、とかしていたので、あれも割と見たいとか興味ある方もいらっしゃる。実際に高齢の方が自分が最後になくなるところを見ておきたいみたいな、普段は出席の時とかそんなじっくり見れないでっていうことでいらしたので。結構これも参加者あるといいなと思っています。あとパネル点は昨年一緒にその場でいろいろ話したりさせていただきましたけど、やっぱりチカホの場所は、ふらっと通る人が何やっているんだろうみたいな感じで目にするとところなのでそこはいいなと思っています。そんなに関心なくても説明を見ていくと、「ああ、そうなんですね」みたいな感じで割と若い人でも結構興味もって見てくれるかなと思っているので、今年もやってほしいと思います。

石井) シンポジウムについてはどうですか。

澤) ちょっと有名な方、名の知れた方が自分の体験談なんか葬送に親の葬儀とか他のこととかをちょっとお話を交えながらそういう方がやってくれると、人も集まるのかなって…

石井) こういう方って何人かおられるのですか。どうなんですかね。

澤) 私がよく見るのは、終活を専門にやってる方の話って結構聞くんですけど、そうじゃなくて、なんかこう思わぬ人が「うちの親の時こうだったんですよ」みたいな、「お墓はこんな風に悩んだんですよ」みたいなお話をみると一般的の若い方でも興味があるって…

石井) イントロの問題だってことですね。要するに来たくなるような。

澤) そう、終活ってこんな銘を打っちゃうと、やっぱり年代が高くなっちゃうんですけども、若い方も来てもらうには、結構有名な方とかそういう方が来てお話をもらえると、そこからお話を引っ張ってくれるんじゃないかなって思ったりもするんですけどね。

石井) 福田さんは自分でも少しやっておられると思うんですけど、ご意見ございましたらぜひ。

福田) 意識醸成って以前にもちょっとお話ししたんですけど、まずは、じゃあ誰を狙いにどういう目的でっていうところがあるんだろうというんですね。それはまた蒸し返しませんけども、分かりやすく言うと何のためにあるかというと、まずは当面の課題と言いますかね、例えば市がこれからやろうとしていることですよね。火葬場の友引開場ですとか、それから旧設墓地への管理料金の導入であるとか、そういうことに理解を持ってもらうっていうことと、もう一つはさらに10年後、20年後ぐらい考えて、多死社会について認識をいろいろ深めてもらうというその二通りに分けると、わかりやすいのではないかという感じがしています。それで、その当面の課題について、どうやって理解を深めてもらうかというのは、一つはね、先ほど澤さんからもお話あったパワーポイントありますよね、出前講座、これを題材にして、簡単に言うと30分ぐらいビデオを作る、そのビデオも予算もかけなければかけるだけっていうのは際限ないでしょうけど、そんなに予算をかけないで簡単なビデオを作つて映像もいろいろ入れてビデオを作つてもらって、今、札幌市の火葬場それから墓地はこういうふうになつているっていう。これを一回作るといろんな場所で使えますので、それをDVDにするか、ユーチューブでアップするかは別にして、多方面に使えるので、一つにはそういうビデオを作つてはど

うかというふうに思います。それからもう一つ、シンポジウムという話も出ましたけどね。例えば、キャッチフレーズ風に言うと「全国お墓サミット」みたいなね。札幌市の参考になるような墓園の例。例えば、横浜のメモリアルグリーンは結構有名ですけど。それから最近では、なんか福岡に古墳型のお墓ができたとか。そういう札幌市にとってその参考になるような方になっていただいて、札幌市に一堂に会するということになるとスケジュール調整が大変でしょから、ズーム会議、あるいはビデオ録画での参加ということもあるでしょう。そういう人に札幌市の10年後、15年後、将来的なことを考えるというのであれば、事例発表みたいなものもどうかなというふうに思います。もっと言うと、日本国内だけじゃなくて、例えば東アジア、韓国、台湾、香港、このあたりはどうなんだと。日本ってやっぱり合計特殊出生率が非常に低い、その中でも札幌って非常に低いというふうに言われているんですけど、韓国とか台湾だったらもっと低くて、それでいろいろお墓、葬送のあり方も昨今だいぶ変わっているという話も間接的に耳にしますし、そういうことを考えると合同墓にしろ、その辺の墓地にしろ、少子化ってことにかかるんで、もっと激しい日本でもっと進んだところはどうなってるんだっていう、詳しい専門家があるいは直接の担当者がいれば一番いいんですけど、そういう人にも関わってもらうっていうのが、将来的なことを考えると参考になるのではないかというふうに思っています。

石井) ありがとうございます。堂本委員、何かご発言いただければ。

堂本) 今までの議論、計画を拝見しておりました。最初に事務局さんの方で今後の進め方ということで書かれていますけれども、だいたいいろんな課題は出て、これをどう実現するかということで、近い目標とする部分は実施する段階、遠い目標はこれから先の意識醸成だということになっていると思います。その中で疑問に思ったのは、友引開場するとか墓地管理料を取るだとか、私の感覚から言うととても時間がかかるんだな、もっと手短にできるのじゃないかという気がしています。私は道内でなく関西出身ですが、大学出てからこちらに就職しまして、会社の都合で東京や大阪などを行ったり来たりして、葬儀にも結構参列しました。葬儀

の形態もいろいろあります。北海道は結婚式の会費制と同様に葬儀にもたくさん的人が集まって参列するような形式が多いですね。本州でも同じような形式もありますが、三々五々来たりだとか、いろいろな形式があり、友引開場をしているところもあります。これらを参考にしてもっと割り切ってできことがあるんじゃないかと思っていました。さっさとやってしまえば、と思っていました。

墓地についても、無縁墓地の整理には年数がかかると思います。5年10年と。管理料の請求についても同様です。でも早く通知をしてちゃんと説明をすればもっと早く進むんじゃないかというのが私の感覚です。

石井) そうですね。頑張ってはいただいているんだと思うんですけど、行政手続きの中で言うと思いのほか時間がかかるっていうような部分も現実にはあったということで、そこら辺は今年度の意見をいただきながら、より具体的なご意見を出していただくことで、おっしゃるとおりやれるものはできるだけ速やかにやっていくことがむしろ意識も変える一つの手立てになりますんで。

堂本) ニュースになりますからね。ニュースになるから、逆にそれは意識醸成になるのかなという気はしてるんですけど。すいません門外漢で。

石井) いえ、大事な視点なんでどうもありがとうございます。じゃあ、せっかくなんで皆川委員お願いします。

皆川) 私、質問が2点あります。運営計画の中の30ページ。意識醸成の各種取り組みの中に、市民ニーズの把握ということが書かれています。これまでに市民ニーズはどのようなものが確認されているのかというのをお知らせください。それから31ページの一番上の成果指標についてですが、葬送に関する行動をしている市民の割合、これの中身とその確認するサイクルっていうんですか、どんな頻度で確認しているのかで、そのあたりをまず質問2点お願いします。

石井) 事務局の方で答え、わかりますでしょうか。アンケートはどうですか。

中村) 市民アンケートなんんですけど、計画を策定するにあたってですね。市民アンケートをとっておりまして、それがベースというかになっております。

皆川) で、それがスライドにある意識醸成の具体的な中身にどういうふうに反映されているのかっていうのを知りたいんですけど。アンケートは市民ニーズを把握した上で何をやるか決めますよっていう運営計画ですね。で、市民ニーズに基づいて意識醸成をやりますっていう組み立てなので、そのどんな組み立てになっているのかっていうのを教えてください。だからワークショップでも見学会でもパネル展でもいいんですけれども、それはどんな市民ニーズからそれをやることになったのかっていうのを教えてください。市民ニーズに基づいてないんですか。市民ニーズに基づいてやりますよって、この33ページには書かれているんですけども、そうではないということですか。

中村) 例えなんんですけど、今年の出前講座では、この市民ニーズの把握っていうことで、終活であれば、終活は必要だとか、したいと思ってるんだけども、実際手はつけられてないってご回答いただいた方がいらっしゃいます。それで、それはどういった背景があるんでしょうっていうような追加の質問がありまして、誰に相談したらいいかわからないとか、何をしたらいいかわからないっていうような回答があったわけです。それに対して、例えば出前講座の中であれば、終活というのはこういったメニューがありますよっていうのを、お手元にお配りした資料の後ろの方に例示してあるわけです。今は出前講座のお話なんですけれども、こういったニーズの、アンケートの項目の中でいただいた回答の中から、一つは出前講座であったり、一つはパネル展であったり、というようなことを取り組んでいる流れです。

皆川) それから指標の関係です。

中村) この成果指標につきましては、今後も市民アンケートを実施するつもりでおります。ただ、これは札幌市役所全体のアンケート調査っていう広報部門で持っているものがあったりしますので、そのタイミング、他の部局との調整とか、あと、できればきめ細かくやった方が推移っていうのはわかるんですけども、あまり細かく取りすぎても逆にちょっとわからなくなってくるというか、手間ばかりかかって実効性が上がらないこともありますので。

石井) アンケートで適宜に取っていくっていうやつだったよね。この成果指標の取り方をそういうことですよね。そこだけでいいんじゃないですか。

皆川) 何年ごとなんですか。そのアンケート。25年までとらないってことですか。成果指標で判断しますよって、その成果指標はいつ集計。どんな設問でいつ集計するのかっていうのを知りたいんですけど。

中村) ワークショップの取り組みの中で、併せて市民アンケートを実施する準備をしております。設問を作成して火葬場の利用者の方と市営の霊園の利用者の方と、あとは無作為抽出した市民。これを対象にアンケートを実施する予定であります。

皆川) ということは、この38.6%っていう数字が出た設問と変えるってことですか。説明を変えちゃうと、その38.6%って出たことに対する評価っていうのができなくなっちゃうと思うんですけども。まずその38.6%って出た。これは2021年にやったものなんですね。この設問を教えてほしいんですけど、どんな説明に対して38.6%っていう数字が出てきたのかっていうのを知りたいです。

中村) 手元にはないので、後ほど資料を提供させていただきたいと思います。

皆川) まだよろしいですか。私、この資料を見せていただいて、意識醸成については結構札幌市民が進んでるんじゃないかなっていう気がしました。それで課題認識、現状と問題点というところ、運営計画の5ページ目になりますね。で、これ、終活に関する設問がなされていて実際に終活してますよっていうのが24.5%。で、時間が来たらする予定ですっていう人が58.7%で、この時間が来たらする予定ですっていう人は、運営計画の組み立ての中においては、マイナスな要素として取り上げてるんですが、これは時間が来たらやるんですよっていうのは、前向きな人たちだなというふうに考えると、札幌市民の80%以上は、終活が葬送に関する意識かっていうと、そこは必ずしもイコールではないと思うんですが、これが課題としてのデータとして上がってきているのであれば、そこそこ、その市民の意識っていうのは葬送に関して高いのではないかなっていう風にさえ思えるところです。それで、先ほどのそのニーズの関係に話を戻しますが、先ほど意識醸成のためには札幌市の課題について発信し

ていて理解を得ることが必要だと、それも非常に重要だと思います。ただ、札幌市民がどういうことを知りたいのかとか、何で悩んでるのかということを吸い上げることも、それと同じぐらい重要であって、この運営計画にニーズを把握して意識醸成しますよって謳っているからは、まずはニーズを拾い上げる。先ほども出たかもしませんが、誰を対象にどんなことを発信していくのかと、5W1Hではないですけれども、そういうターゲットとか内容っていうのを絞り込んでいってから意識醸成の取り組みっていうのは進めるべきだと。その対象というのは市民全員ではないと思うんですね。ある程度年齢層も絞られてくるでしょうし、そういう部分で誰をターゲットにするのかということも考えていく。広く一般に不特定多数の方を対象に・・・

石井) 話の腰を折って申し訳ないんですけど、おっしゃること自体は理解できますけど、そもそも意識が高いんだったら、こんな取り組みいらぬので、なぜ参加されたんですか。大変不躾なご質問ですけど。我々はやっぱり足りないって思っているんですよ、基本的にね。それは見方の問題で。要するに時が来たらっていうのはいつ時が来るかわからない。そういう側面もあるし現実の課題っていうようなことがいろいろ吹き出でる現実もあるわけです。それを考えたら、やっぱりもっと意識を市民に持ってもらわないと現実の行政課題も含めて解決の糸口が見つからないっていうのが、そもそもこれをやってるっていう一つの考え方なので。途中からお入りになった事情はわかりますけれども、そこに関しては一定の理解を持っていただかないと言が共通の意識になってこないので、その点だけはちょっとあえて申し上げます。

皆川) わかります。それで何が必要なんですかっていうので市民のニーズを把握することが必要ですねっていう組み立てなわけですから、市民のニーズを把握して、葬送に関する行動をしている市民の割合 38.6%だったら、これは高いとは言えないので、それは高めていくために何が必要なんだということがあぶり出されてくる。私の言いたいのはニーズは何なのかっていうところをもっと調べたらいいんじゃないでしょうかいうことが一番の主眼です。ニーズは事務局の方から出てきませんでしたの

で何かニーズを把握する仕組みっていうのをやって、その後で何をやるかっていうのが考えた方が効果的なのではないかなという意見です。

石井) はい、わかりました。はい、ありがとうございます。おっしゃっている流れはそのとおりで、ニーズ把握が重要だというのは、そのもちろんそうだと思います。だからニーズ把握の取り組みっていうのは、市民アンケートだけではなくて、いろんな意識醸成の、市民と接するいろんな機会においても、やってはきていただいているというようなことかと思いますので、ある程度その総花的な発信もあるんですけど、いろいろな議論で少し重点的に発信していることもありますので、そこら辺ちょっと少し現実の実施の状況も見ていただきながら、具体的な特に何が足りないかということに関しては、僕らもいろいろ議論はしているんですけど、わかっている部分となかなか十分つかみきれてないところはあるかと思いますので、ぜひご意見をいただければありがたいというふうに思いますので、いずれにしてもおっしゃってる論点は…

皆川) 事務局にぜひお願いしたいんですが、そういうアンケートとか業界の方からとかいろんな要素はお持ちだと思うんですね。その要素の中からこういうものをニーズとして拾い上げましたっていうのがわかるようなものを私たちに示していただけると、その考え方がすごくわかりやすいというか、こういう検討をしてこれなんですよっていうそのつながりがわかるものをまとめていただきたいなというのをリクエストしたいと思います。

石井) まあ長年やっててこういう言い方をすると怒られるんですけども、事務局の方がどんどん人事異動で変わってまして、最初の担当者ほとんどもういないので、要は流れは引き続いてもらってるけど、そういうところが全部引き継がれてない側面もちょっと今日の状況としてはございましたので、少し整理していただいて一回ご説明をしていただくようにさせていただこうかと思いますので、すいませんがそこは一回お話を聞いていただいて、その上でまたいろいろ意見していただければと思います。

皆川) どうぞよろしくお願ひします。

石井) 中島さん。

中島) 私はこのパネル展というのを澤委員と一緒に行ったんですが、市民の方の考えていること、相談とかそういうのをかなり受け付けたような状態でした。その中で、市の方でもアンケートを取るということでやつていただいたんですが、意外と簡単にアンケートにお答えしてくれる方が多いなっていうのは、僕の見た感想です。その中で、やはり市民の方と役所側というか、札幌市側の考え方の違いみたいのが多少あるのかなというような。例えば、相談の中では、火葬場がどうなるのとかそういう話つていうのはほとんどなく、葬儀のこととか、服とか澤さんのところで言うと洋服がどうだとか、そういうようなレベルの質問みたいのがかなり多かったのが僕は感想として持っています。その中でやはりちょっと市民の考えている葬送についての考え方と、札幌市側との考え方があつとずれが生じているかなっていうのは痛感したなというのが本當です。例えば、友引の云々というのも、やはり質問された方がいます。「なぜやんないのそれ」「昔からなんですよ」っていうぐらいしか僕らはないですね。宗教上の慣習だとか。でも、先ほど堂本委員が言ったとおり、そんなの早くできるでしょうっていうのは、以前の委員会でも言わせていただいたことがあるんですが、変な話、費用的にもそんなかからず、すぐできるような感じがしたんでそういう話をしたんですが、進まないのは何かの理由があるのかなというふうに考えてますが、市民の方が例えはそういうことから早めに入った方が僕は意識醸成につながっていくのかなというふうな気がします。それから情報発信だとかそういうこと言ってツイッターを云々って言ってもやっぱり、人数的にはまだそれに登録されている方が非常に少ないような状態で、まずは自分たちって言ったら変ですけど、僕も含めてですが、役所の方方が先頭を切つていって閲覧も含めて増やしていくって、それから考えていった方がいいのかなというふうに考えています。それと出前講座。これは僕、結構いいことかなというふうに思っています。ただ、さっき言ったとおり、中身は聞きたいのはちょっと役所と考えていることと違うと、そこを役所の方でも理解していただければこれはうまくいくような気がします。実は僕も小さなあれですけど、町内会でちょっと年寄り集まるからお話ししてなん

て行くと、質問的にされるのは葬儀だとか私どうなるだとか、お骨どうしたらいいとか、その話ばっかりの質問です。ですから、ちょっと考えを変えた方がいいのかなという気がします。申し訳ないですけど。以上です。

石井) そういう素朴な、一般的な葬送に関わる知識をきちんとお伝えすることを軸にして、札幌市の行政については、さらりとご理解をいただく程度の進め方がいいという趣旨ですよね。

中島) それとやれることは早く、さっき言った友引とお部屋代を安くするっていうのはもう早めにやって市民の方にこういうふうにしたというのを理解していただいた方が、我々も活動しているんだなというふうに思っていただけると思います。

石井) 典型的に言うと、やっぱりこうスタイルがライフスタイルが変わってその葬送も変わるっていうのが非常にわかりやすい一つの例なので、この協議会でもやっぱり早い時点からやろうっていう話は出てますので、多分、人員体制とかそういう部分の見直しっていうか、ちゃんと着地点なんかを考えなくちゃいけないっていうことは、もちろんあるんだと思うんですけど。やっぱり目に見える形で行政も変わって市民の意識も変わらせてもらうという、そういう流れが必要なので、スケジューリング化されてたとは思うんですけども、できるだけ早くっていうところの趣旨はずっとこの協議会では出てた意見の一つでございますので、そこを踏まえていただいて、時期的なことは再度早くできるような要素があれば、ぜひ見直していただくといいかなと思いますのでよろしくお願いします。

皆川) それに関して質問なんですが、前々から出てるというのにそれが進まない理由っていうのはどうしてなんですか。協議会で前の代からそういう話は出てたんですよね。

石井) だから一応スケジューリング化はされてるんですよ。それが実施されてないというレベルでまだ進んでないということ。

皆川) それはなぜなんですか。

石井) やっぱり人の体制とか変えるのが一番面倒くさいんだと思いますけど。

要は、その休みを変えたり、機械だけの話だったら、それはすぐに誰がやってもすぐにできますが、ある意味では運営の仕組みを変えなくちゃいけないっていう側面はあるので、そういうことがあるということは認識はしなくちゃいけないので、今日の明日ということにはならないのは間違いないです。ただ、じゃあ…

皆川) 仕組み的にはもう固まってるんですか。

石井) やる方向については固まっています。それがどれぐらい早くやれるかっていう話で、やらないってことになってるわけでは決してないので。ただ、どれぐらい時間かかるのかっていうのは、逆に言うと外部から見てると「そんなにかかるの」っていうのは、堂本さんがおっしゃったような感覚はもちろんあるんだと思うので、改めて今日そういう意見も出ましたんで、やれるんであれば、どう早くやれるかを改めてご検討くださいっていうのはそれで申し上げたということです。

皆川) 事務局から目途的なものは出ないんですか。

石井) いつでした。あれ。

中島) スケジュールありましたよね。

皆川) 25年ってなってます。全部25年にやるって、スケジュール的には全部2025年ですよね。

金綱) この計画期間中に2025年度までの目標の中で友引もそうですし、予約システム、これはまさに今システムの構築をしているところですけれども、そういうものから順次進めていっているという状況です。もっと早くできないのかというご指摘についてはですね、本当に甘んじてお受けいたしますけれども、すべて一辺にっていうわけにはなかなかいかないという事情がございますので、申し訳ございませんが…

石井) 聞いてた話だと予約システムを入れるのが早くでしたよね。そっちを普及させてから、そういうことの中に入れていくっていう話。

金綱) 状況をみながら。

石井) できるだけ早くっていうのは非常に抽象的なお願いですので。

中島) 僕らが思うには、友引を開けたことによって、今までの友引明けが混むっていうのもだいぶ緩和されるから、予約制にしなくてもいいんじゃない

いかっていう意見が、実は葬儀組合の方から出てるんですね。そういうのをちょっとこう話して機会があったんで、そういう火葬場、今こういうふうになるよっていうのを僕の方から組合員に言ったところ、「友引開けるんだったら友明け混まないんじゃないの」「確かにそうだな」とか。そうすると予約制をあえて入れなくても回るんじゃない…

石井) まあ、入れた方がいいんだと思いますけどね。おそらくは。

中島) いろんなところで予約制になってるんで、その方がいいとは思うんですけど。

中村) これまで第1期から引き続きの委員の皆様は、よくよくご承知とおもいますけれども、火葬炉につきましては、高温に常にさらされておりまして、メンテナンスが不可欠というふうになっております。友引日はただ休んでいるだけじゃなくて、一週間に一回というかメンテナンスに当てていると、じゃあ友引を開ければ年中無休ができるかって言ったらそういうことではなくて代わりにどこか休めなければいけない。

中島) それは片方を閉めるとか、いろいろな案ができるから、なんとかそれで対応するようなことをお話ししたはずだと思うんです。

中村) そういう全体の中での優先順位がございますので、早くできるんじゃないっていうのはご指摘のとおりだとは思いますけれども、やはりそういったことも我々としては考えていかなきゃいけない…

石井) 早くしましようという皆さんのご意見もあったので改めて申し上げただけなんで、事情がないと思ってるみたいなことはないので、それはご心配いただかなくて大丈夫ですから。

堂本) 工場運営と一緒にですね。私が関わった工場でもやっていましたが、普段から調整する担当者がいて、24時間365日シフトを組み、整備の時には何日か休んでその間の作業工程と人員配置を組み立てます。(火葬場で友引開場を行うにも)、新たな運転員の訓練も必要ですが、半年から1年で熟練になると思います。運営側から見て、機械の整備スケジュールと火葬での処理量を計算すれば、施設全体の調整が必要でしょうけど、できるのではないでしょうか。

石井) まあ早めるものならばとは申し上げましたが、一応ご検討いただいて

進める方向はちゃんと出してもらっていますので、あんまりそれに水を差すつもりは私もなかったので逆にその点もご承知おきいただければと思います。すいません。ウェブで参加の北原さん、ご意見ございましたらすいません。

北原) はい、私意見っていうかちょっと質問を一つだけお願いします。斎場の特別控室の利用が減っていて採算が悪化してるっておっしゃられたかなと思うんですけども、その特別控室の利用が減ってるっていうのは、最近の葬送のその家族葬が増えたとか、そういったことで斎場に行く人の数も減ってる。あるいは、そういう部屋を使わなくなつたっていうようなことなんでしょうか。そのあたり状況がわかるものがあればご説明いただければと思うんですが、よろしくお願いします。

中村) 出前講座の資料のスライド番号で言うと 21 ページ。紙の右下に書いてあるページ番号ですと 11 番目ですね。昨今の葬儀事情②というスライドになります。ご覧になれますでしょうか。これ、鎌倉新書が全国調査を行った 2022 年の結果です。2013 年から 2022 年まで 1 葬儀あたりの平均参列者数が 2013 年の 78 人からどんどん減っていて、2022 年には 38 人ということで、おそらくコロナの影響で 2020 年から 2022 年にかけては傾きが大きくなってるんだと思うんですけれども、それがなくても、もともと参列者数は減少傾向にあったんじゃないかなということはこの資料からわかると思います。

北原) ありがとうございます、ちょっと今後の里塚の建て替えの時に、控え室のあり方とかっていうのも検討課題として出てくるのかなと思ったもんですから、参考までに伺いましたありがとうございます。どうもありがとうございました。

石井) まあ、現在の施設でも、どう改善できるかみたいなこともいろいろ議論はしていただいたんですけど、なかなか構造上の問題とかもあって、できる部分が限られてるんですけども、それでもご対応はいろいろいたいでいるっていうことでこの点についてはご報告をいただいてます。どうもありがとうございます。上田先生そっち今何時ですか。

上田) はい、今 9 時になったところです。私も一言だけ申し上げたいなと思う

んですけど。その前にまず今年一年ドイツにいろいろとご不便をおかけしてすいません。それで今私こっちに来て結構こっちのヨーロッパの墓地、埋葬のこととかを改めて調べていて、すごく感じることがあるんですけども、今日の皆さん議論とも関係することで言うと、やっぱり行政としての守備範囲をもっと明確にした方がいいっていうことですかね。やはりこちらで見ていて感じるのは、公営墓地としてやるべきことっていうのは、まさにこの協議会の名前もそうですけど、火葬と墓地の埋葬の話。要は亡くなつた方の遺体をどういうふうに処理するかの部分を行政がきちんと担っていて、その中で結局この言葉としては葬送という言葉を使っているんですが、実際にはこの葬送に含まれる供養とか弔いの部分と埋葬の部分で言うと、この埋葬の部分に行政っていうのは特化してるんですよね。そういう弔うとか供養の部分っていうのは宗教の方とか別の部分が担っている。日本は宗教っていうのが結構曖昧な国なので、結局供養とか弔いとかの部分も含めて結構行政のニーズとして出てきちゃっているから、私たちが今やっている範囲っていうのが、かなり広くなっちゃってるような気がするんですよ。先ほどからお話を出てきてましたけど、アンケートとかで聞いちゃうとニーズが広く出てきちゃって市民のニーズと行政のやることにずれが生じるっていうご指摘も先ほど出てましたけれども、行政が担うべきポイントっていうのはかなり明確にあるはずで、その部分をしっかり発信しないと、このずれみたいなものが解消されないで、ズルズル行ってしまうんだろうなっていうのがこっちに来てより感じることですかね。日本の墓地埋葬行政の状況として、どうすべきかっていうのを考えたときに、より感じて実際今日の議論でもそういう話が出てきているので、その部分の方向修正っていうのはある程度必要なんじゃないのかなと思います。この取り組みは、それこそ第1期から本当に新しい取り組みとして始まっているので、最初からすべて完成形でゴールを目指して一直線には進んでいかないと思うんですよ。試行錯誤である程度修正しながら進めていく必要があるので、そういう意味では今回この2期で、出前講座の話とかシンポジウムの話とかもありましたけれども、ある程度きちんと行政

がやれる守備範囲を明確にしながら修正していくこともちよっと考えた方がいいかなっていうのが私の意見です。はい。市民ワークショップはすごくいいと思います。こっちでもそういう取り組みがあるので、そういったことは行いながらも全体のやる内容に関しては絞り込みっていうのはある程度必要かなと思いました。以上です。

石井) ありがとうございます。今のも非常に重要な論点だと思うんですけれども、火葬場と墓地に関わる議論っていうのは、どちらかというと行政が何でやるべきかという議論をしていて、意識醸成になると途端に範囲がすごく広がっているっていうのが実態だと思うんですけども。意識醸成もある意味では、逆に言うと、あらゆる意味でこういう意識を浸透させるっていう、あんまり理想系ではなくって、行政ニーズというか、行政側のいわばやっていかなくてはいけないことをちゃんと浸透させるために、少し目的意識をちょっとだけでこう絞っておいて、少し上手にターゲッティングとかできるものは、こう絞ってやるみたいなことが、例えばの話として少し考えてもいいかなっていうのを思いました。どちらにしても福田さんもおっしゃったけど、短期の話と 10 年 20 年っていうと対象も全く変わってくるので、意識醸成の場合は、そこを少し線を引いておくと、より行政的なニーズっていうのは短期の方に入る、短期というか 5、6 年で何か解決しなくちゃいけないことをしていくみたいなところが多いので、少しそこはちょっと今年度の議論の中でも、改めて考えながらやらせていただくといいかなというようなことを上田先生はおっしゃったんで感じました。ありがとうございます。

なかなかこの意識醸成の取り組みのところは、まさに試行錯誤しているところがあると思うんですけれども。案外 SNS はなかなかうまくいってると見えない面があるかもしれませんけれども、出前講座も形として出てきますし、パネル展なんかはそれなりに意識啓発効果はあったように伺ってますので、こういうものにシンポジウムなりワークショップを上手に絡めるという基本戦略はこの方向でよろしいんじゃないかなと思いますんで。まあ、やってみて、反省点をフィードバックして、また次を考えるっていういずれにしてもそういう進め方でいいんではな

いかというふうに感じました。一応委員の皆さん全員にご発言いただいて、だいぶいろんなご意見いただきました。時間の問題については、なかなかそれを上手に我々協議会としては議論して、そこに齟齬がないような進め方をしなくちゃいけないっていうのは我々サイドとしても改めて考えなくちゃいけないかなというふうに感じましたので、そこは必要に応じて、またご意見をいただければと思います。今年度いろんなことを進めていくにあたりましては、委員の皆様のお力添えっていうこともある程度前提にさせていただきたいっていうふうに聞いておりますので、昨年もパネル展とかではご協力いただいてますけれども、今年もワークショップとかシンポジウムというようなことをどう進めるかっていうようなことに関しては、それぞれの委員の皆様のご知見等をいただきながらということになろうかと思いますので、その点は、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。それでは時間もだいぶ経過いたしましたので、次の議題に進めさせていただければと思います。次の議事です。火葬場に関する取り組みの進捗状況についてと墓地に関する取り組みの進捗状況について、一括して事務局からご説明をお願いしたいと思います。

中村) スライド番号でいいますと 6 ページ目以降になります。まず、火葬場に関する取り組みの全体像ということでございます。運営計画におきましては、①から⑩まで 6 つの取り組みを掲げてございます。①の里塚斎場の建て替え改修手法につきまして。里塚斎場は 2034 年、この年に竣工から 50 年、平成 19,20 年の大規模改修から 25 年が経過することになりますので、再整備が必要となります。②の友引開場につきまして友引の翌日午前中の混雑解消に資する取り組みでございますけれども、次の③予約システムの効果を見極めてから本格的に検討することとしております。④の予約システムにつきましては、現在午前中に火葬が集中する状況を平準化する目的で実施するものでございます。⑤山口斎場の運営手法につきましては、山口斎場は現在の PFI 事業が令和 7 年度に契約満了になりますので、令和 8 年度以降の運営について検討するものでございます。⑥の火葬場の広域利用につきましては、火葬場の大規模修繕ですか、災害等非常時における協力体制に関するものとして、昨年度

さっぽろ連携中枢都市圏を構成する 11 市町村と協議会を設置いたしました。⑩の料金の見直しについてですけれども、意識醸成のワークショップの部分でご説明したことを背景といたしまして新たな料金制度を検討するものでございます。次のスライドにいきまして、令和 5 年度の取り組みについてご説明をいたします。1 点目予約システムの構築でございますけれども、現在システム構築中でありまして、来年 1 月頃に葬祭業者さんによる運用テストを開始いたしまして、3 月以降、本格的に運用を開始する予定でございます。2 点目、里塚斎場の建替え・改修手法でございますけれども、現在の斎場の後背地、後ろの部分など 3 つの候補地の建て替えを前提とした 3 つの案、それから改修増築を行う 1 つを合わせて 4 つの案の中から最適な手法を決定すべく業務委託により調査を進めてございまして、今年度中に整備手法の選定を行う予定でございます。3 点目、火葬場使用料の検討でございますけれども、これは後ほどご説明します靈園管理料の検討とセットで実施しております。ワークショップと併せて市民を対象にアンケートを実施することで市民意見を聴取する予定でございます。次のスライドにいきまして、今年度の火葬場に関する取り組みの②ということで、山口斎場の次期運営事業につきまして、来年度末までに事業者選定を行えるよう、今年度は事業範囲ですか事業費等の具体的な事業構築を行っていく予定でございます。また、最後の残骨灰につきましては、運営計画上の取り組みではないですけれども、火葬場に関する取り組みといたしまして、火葬後に残った灰などから構成される残骨灰を無害化及び減容化いたしまして残骨を返納してもらう業務を実施しております。今年度から集じん機で集めた灰であります集じん灰、これも追加して実施する予定です。次のスライドにいきまして、墓地に関する取り組みの全体像についてご説明をいたします。運営計画におきましては①から⑩までの 7 つの取り組みを行う必要がございます。①の無縁墓の取り組みについてですけれど、無縁墓につきましては、墓石が倒壊する危険ですか草木が生い茂ったことによる景観の悪化、それを招きますほか、無縁墓そのものが個人の尊厳を傷つけることにつながることから行うものでございます。⑩

の市営霊園の改修ですか機能の統廃合、⑩の市営霊園運営手法につきましては、老朽化した霊園管理事務所の建て替えですか、バリアフリー化、現在は直営で行っている霊園の運営について指定管理者制度ですか PFI 事業等の導入可能性について検討していくものでございます。⑪の合葬墓につきましては、現在、平岸霊園に設置しております合同納骨塚、これが令和 9 年度には埋蔵可能な数の上限に達する見込みでございますので、新たな合同納骨塚の新設について検討するものでございます。⑫の旧設墓地の管理方法につきましてですけれども、未許可墓の解消に向け、案内看板を設置するなどの取り組みを行うものでございます。新たな管理料制度につきましては、先ほどの意識醸成のワークショップの部分でご説明したことの背景として新たな料金制度を検討するものです。⑬の民間納骨堂に対する指導につきましては、昨年度、東区内の納骨堂の破綻事例もございましたけれども、条例に基づく報告制度をより一層充実させる取り組みを進めてまいりものでございます。次のスライドにいきまして、今年度の墓地に関する取組でございます。1 点目、合葬墓の運用方法の検討でございます。合葬墓につきましては、里塚霊園への新設を念頭に来年度の基本計画策定に向け、候補地 2 か所について比較検討を行っているところでございます。2 点目、霊園管理料の検討につきましては、先ほどご説明した火葬場使用料の検討とセットで実施しておりますが、ご説明したようにワークショップを開催するものでございます。墓地の取組については以上になります。事務局からは以上です。

石井) どうもありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

上田) すいません。ちょっと 1 個確認の質問してもよろしいでしょうか。各スケジュールの表にある左側に書いてある年度・時期のアルファベットが振ってあるものと実際に右のスケジュールに載ってるものが全部一致するわけじゃないじゃないですか。こここの右のスケジュールに入ってこないものっていうのは時期にこれの後にやるってことなんでしたっけ。

中村) 今スライドに出ている墓地の方の取り組みでご説明いたしますと、左に

書いてある①から⑩というのが運営計画に記載してある事業、取り組みのすべてになります。それで右側に抜き出したスケジュールというのは、重点的な内容についてのものでございまして、ここに抜き出していない取り組みについては運営計画に記載のとおり、今進めているとか考えているものとして、今スライドにあるものが終わってからさらに進めるというものと異なるものです。わかりづらくて申し訳ありません。

上田) はい、わかりました。なんか説明だと結構この旧設墓地の無縁墓の対応ってのも結構急ぐっていうようなご説明のように聞こえたんですけど、スケジュールの中には入ってなかったりするので、その対応関係を確認しましたありがとうございます。

石井) 現実には結構進めていただいてましたよね。無縁墓対応はねずっと。

中村) 案内看板の設置ですか。あと戸籍の調査ですか、それは引き続きやってございます。

石井) 資料として見やすいっていうのもあるのかもしれないけども、誤解のないように上手に対応関係は整理していただいた方がいいということです。単にそういうことだと思いますので、すいませんそこは次回以降お願いしたいと思います。

皆川) はい。よろしいですか。お願ひというか意見なんですけれども、いろんな事業を抱えていらっしゃって火葬場と墓地に関してはなんていうんですかね、あまり議論の必要がなくて工程管理的な要素で進捗を確認していく程度でいいというような今後の進め方のところで説明があったと思うんですが、この火葬場と墓地に関する各施策の中で、特に市民の理解を得なければ進めることが難しい的なものがあれば、次回までにその意識醸成のために、このテーマについては意識醸成が必要なんだっていうのを整理しておいていただけるとありがたいなというふうに思います。そんなことは可能でしょうか。

石井) 今までの議論の中だと、やっぱり利用料金に関わるような話は特にずっとデフレの環境でしたので、ある意味では慎重に合意形成をしないといけないというような議論はずっとあったかと思うんですね。あのところは、そういう意味でものすごくハードルが高いものっていうのはあん

まりなかったように記憶しています。特に料金値上げ等についてはアンケートって言ってますけど、ちゃんと市民の声も反映しながらっていうような流れは、予定されてたかと思いますので、僕なんかの感じだと、やっと料金の引き上げということに関して、この1年でようやく少し環境が変わってまいりましたので、便乗しろということでは決してないんですけど、逆に言うとタイミングを逃すとまためんどくさいなっていう感じもしますので、上手に今のタイミングを捉えて理解を得る、要するに必然性がある、必要な料金を集めることっていうような議論をちゃんと早めにしていただいた方がいいかなっていう、そんな印象もいざれにしてもそこはちゃんとやんないとダメだということにはなってたかと思います。

皆川) もし他にもあれば整理しといていただいて。

石井) 他についてありましたか。

中村) 火葬場の予約システムであれば、これまで到着順で火葬できていたものが予約制になるわけですから、そういう制度が変わるということをお知らせしないといけない。逆質問で申し訳ないんですけど、整理とおっしゃると。

皆川) だから、これからコンセンサスを得ながらやんなくちゃいけないものはっていうご質問だったんです。

石井) だから、ある程度ないならないということでやってきているものなので、料金をいくらに上げるかとかそういうところはこれからまた市民との対話調整も必要だっていうことでそれ以外はそういうふうになっているものは、ほぼなかったと思いますね。

皆川) なければないで結構です。

石井) ただ、レールは引いてありますけれども、具体的にどう進めるかっていうようなことはもう少し議論が必要なものはあるかもしれませんので、それは市民ニーズっていうことよりは、この協議会でもう少し議論をということはいくつかあるかと思います。他にはいかがでしょうか。

福田) 最後の部分、墓地に関する取り組みの件なんですね。合葬墓の運用方法の検討とあります。下の方に靈園管理料の検討ってあって、これは、

火葬場の使用料の検討とセットでワークショップなどで幅広く市民の意見を聞くアンケートとかがありますけれども、合葬墓はかなり市民の要望というかニーズが非常に高いので、どういう要望を市民が持っているのか、例えばじゃあ各区に必要じゃないかという議論もないわけではないですよね。将来的に向けて、場所とどういう形態、今の合葬墓が望ましいと思っているのかとか、どんなのが理想かとかそういうことも併せてアンケート、ワークショップやるんであれば、そこも話題にしても含めてもいいところはないかというふうに思っています。

石井) ありがとうございます。この合葬墓の位置づけの議論は、ある種基本的な概念を変えないみたいな感じの議論を昨年度やってたような記憶があるんですけども…そうか、どう作るかっていうのは必ずしも概念とは関係ないから、対象をある意味では、基本的には経済的なご事情を抱える方っていうのは原則でしたよね。その範囲を変えるっていう話ではなく、その中でどこまで人が入れるかという意味で言うと結婚されて事実婚のようなものを認めるとか、いくつかの範囲を広げるみたいな議論を確かしたんですよね。だから、そこら辺と整合的な範囲でどこまで聞くかということなのかと思うんですけれど。

福田) 従来の枠組みって言いますかね。性格っていうかそれをどうこうというのは非常に難しいわけで、その枠組みの中でどういうものがいいのか。単に利用条件だけではなくて形態と言いますかね。今の形式というか形態とこれでいいのかとか、もうちょっと工夫の余地がないのかとかそういう要望っていうのはあるのではないかなという感じがして。

石井) そこはそうだと思う。そこはちょっとぜひ議論していただいて、必要な項目については、何らかの形でちょっと意見を聞ける、聞く機会、考えられるようでしたら、考えていただければと思います。合葬墓のあり方って議論してた時にはけっこう重要なところで、概念として広げるようなイメージを個人的には僕なんかは思ってた方なんですけど。ただ、さすがにどんどんそこにだけ来るみたいな話になるのも実態上は非常にまずいっていうところもあるのかなっていうようなところもあったもんですから。

上田) すいません。私も一言だけ発言してもよろしいですか。いまの福田委員のご指摘がもっともだと思っていて、私もこれまでの議論の積み上げをなんかすべて壊してしまう気は全くないんですけども、確かに前期の最後に事務局の方でこれまでの札幌市のいわゆる公営墓地の歴史とか位置づけみたいな、札幌市はどうしてこの立場を取らなきゃいけないのかっていう事情をわかりやすく説明していただいて、委員のみんなもそこに関しては納得したところなので、それを蒸し返すつもりはもちろんなないです。だけど、確かに市民感覚から言うと、時代とか社会が変わってくる中でそこから問い合わせ直す必要もどうしても出てくるこれはどうしても避けられない可能性は結構高いので、今までの歴史の前提で議論は積み上げてはきているんですけど、同時進行で長期的な視点での検討の余地を残しておくっていうか、検討機会を確保しておくっていうのは必要なんだろうなっていうことを先ほどの福田委員のご意見を聞いて、改めて思いました。

石井) ありがとうございます。私も個人的には全くやぶさかではない話なんですが、ある意味では齟齬のないところをスタートラインにして、ある程度どういう形の合葬墓を目指すかというようなことについて少し市民の意見を聞いていただいて、逆に言うとはみ出す意見等々あったらそういうものについてもどう斟酌するかっていうような議論をするっていう。そんな整理で少し市民の意見を聞くターゲットの一つにお考えいただくというような、そんな感じでしょうかね。去年割としっかり議論をして、一応こうしようっていう話に決めた記憶だけあります今のように申し上げたんですけど、私は少し残念な気持ちがちょっとその時があったので。

上田) そうですね。先ほど申し上げた行政の役割分担の話ですよね。あそこがちょっと不明確なんだと思うんですよ。なので、そこを明確にするっていう作業が必要で、そうすると、多分前提の議論の修正をしないといけなくなって、結構今曖昧で本来担うべきところも実はその過去の経緯があるから担っていないところがあって、民間にお任せしちゃって本来担うべきところも担っていないし、かといって本来担わなくてもいいはず

のところも今ちょっと手を広げるとかっていうところが今の難しさなんじゃないのかな。

石井) 逆にそういうふうに整理していただくと、それであればもう一回今年度のその業界のテーマとして意識して少し取り組んでいただくっていう整理でいけると思いますので、おっしゃるとおり、ある意味では行政対応どこで切るかっていうのは、常に課題になるんですけど、改めてヨーロッパの実情を見ていただいて、そのことをもってすることを上田委員からも出していただきましたんで、いずれにしても、そこについてもちょっとどう考えるべきかというようなことは、せっかくの機会ですので、意見を少し聞いていただいて議論するっていうようなことでやらせていただければありがたい。可能な範囲で結構ですので。

堂本) いわゆる市民霊園と民間霊園というものの役割分担を含めて、どうして市民霊園が存在するのかという思いもあります。そこを議論するつもりはないのですが、合葬墓の件で言いますと、(個人的な話ですが)私の身内に子供はいますが、その下はいないんです。

だからと言いますか、お墓はどこでもいいですよ。(市民霊園の合葬墓に) 納めてもらえばいいんです。同じような感覚の人も結構いらっしゃると思います。どういう位置付けて合葬墓に入れるのか、可能なのか、料金の問題もありますし、そういう根本的な問題が、議論も質問もたくさんあったようですが、判るように書いて曖昧なところもあるなと思っています。

石井) そうですね。やっぱり歴史的な経緯があって、いわゆる葬送というところに行政がどう関与するかっていうことについて見ていくと基礎自治体がベースとしても札幌市と田舎の町村とは役割、担っている分野は違うんですね。だからほとんど墓地についても市町村営墓地で間に合てる地域も数で言うと多いわけで、民間がそういうところを中心的に担っているっていうのは逆に言うと大都市固有の状況だっていうところで、実態的には行政が担えるキャパをもう超えていて、民間にお願いしているみたいな。そんな流れだったかと思うんですけども。だから歴史的な説明しかできないところなので、ただ初期的には市営の墓地もありま

すけれど、もちろん今でも一部ありますけれど、民間も相当墓地なんかはあるわけです。火葬場はその意味では、少なくとも公共が担うということで。火葬場は基本的には公営のものしかない状況なんで。これはそうですよね。

堂本) 確かに公営でないところもありますね。それをだめだと決めつけるつもりはないですし、担っていく部分を公共、民間どちらにシフトしていくのかな?と思っています。たぶんここでの決め方がシフトしていくための考え方に関連があるんでしょう。

石井) むしろ市は中心的に担うところは重点化しなくちゃいけないっていうか、当初の計画の中でも火葬数というか死亡数っていうのは増えていきますので、そこに対処する責任はあるので、その部分はやっぱり行政が中心的に関与してちゃんとやんなくちゃいけないっていうことで、だからできるだけそれ以外はどこまでやるかっていう意味だったら民間がやれるのは民間にやってもらうっていう。流れとしては、そういう流れをこう満たしていかざるを得ないということであんまりそこのところを明確に議論したのかっていうとしてないのかもしれないんですけど。でもおおよその流れはそういう流れを作った話になっていたかと思います。そこはいずれにしても、具体的な展開をどうするかって話はこの協議会でもご相談いただくようなところがありますから、どうするかということがあれば、ぜひここもご意見は出していただければいいんじゃないかなと思います。なかなかそういう議論するところ、分担が難しく見える部分が結構あるかもしれません、だからそこは上田委員がおっしゃったとおり、本来行政がどこまでやるべきかというようなところはきちんと位置付けして、逆にある程度その手続き的にもやっぱり事務をそこに当てていかなくちゃいけないっていうような現実もあるかと思うんで、それは考えた方がいいように思います。他にはいかがですか。アンケートとかはこれから作っていただくような格好になるんですよね。

藤田) そうですね。今作っているところです。

石井) アンケートとかワークショップどうやるかっていうのはところについては協議会を開くまでもないと思うんですけど、皆さんにはタイミング、

できれば事前にちょっと図っていただきて意見を吸い上げていただいてやっていただくといいんじゃないかと思いますので、よろしくお願ひします。他にはよろしいですか。そうしましたら、これで議事の6まで一応ひとつおりご意見を承ったことになります。改めて全体を通じてご質問、ご意見等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら今も申し上げましたが、今年度の活動に関わるところで、ワークショップとかシンポジウム、パネル展等については、委員の皆様にもご参画いただくような局面もあるかと思いますので、ぜひ早めにご相談いただきて、それなりの対応をせっかくの機会なんで委員の皆様にご参画いただくような流れができればいいかなというふうに思いますが、アンケート等々、市民意見の聴取についても、できましたら委員の皆さんのご意見も巻いていただきて進めていただければありがたいというふうに思います。ぜひよろしくお願ひします。それでは事務局の方で何かございましたらお願ひしたいと思いますが。

藤田) この協議会総会については、年度内くらいにもう一度開催したいと考えておりますので。日程についてはまた伺いたいと思います。以上です。

石井) 総会は年度内にもう一回ということでございますが、その他の場面でも、ぜひ協議会の委員の皆様のご協力をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。これをもちまして総会を閉会させていただきます。円滑な意見交換にご協力ありがとうございました。それではこれで閉会させていただきます。どうもありがとうございます。